

尼崎市介護保険条例

別表第 1

第13条

種別	手数料
1 指定居宅サービス事業者の指定申請手数料	居宅サービスの種類 1 件につき 20,000円
2 指定居宅サービス事業者の指定更新申請手数料	居宅サービスの種類 1 件につき 10,000円
3 指定居宅介護支援事業者の指定申請手数料	1 件につき 20,000円
4 指定居宅介護支援事業者の指定更新申請手数料	1 件につき 10,000円
5 指定介護予防サービス事業者の指定申請手数料	介護予防サービスの種類 1 件につき 14,000円
6 指定介護予防サービス事業者の指定更新申請手数料	介護予防サービスの種類 1 件につき 7,000円

別表第 2

第14条

種別	手数料
1 指定地域密着型サービス事業者の指定申請手数料	地域密着型サービスの種類 1 件につき 20,000円 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護にあっては、30,000円)
2 指定地域密着型サービス事業者の指定更新申請手数料	地域密着型サービスの種類 1 件につき 10,000円 (地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護にあっては、15,000円)
3 指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定申請手数料	地域密着型介護予防サービスの種類 1 件につき 14,000円
4 指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定更新申請手数料	地域密着型介護予防サービスの種類 1 件につき 7,000円

別表第 3

第15条

種別	手数料
1 指定介護老人福祉施設の指定申請手数料	1 件につき 30,000円
2 指定介護老人福祉施設の指定更新申請手数料	1 件につき 15,000円
3 介護老人保健施設の開設許可申請手数料	1 件につき 63,000円
4 介護老人保健施設の開設許可更新申請手数料	1 件につき 15,000円
5 介護老人保健施設の変更許可申請手数料	1 件につき 33,000円

別表第 4

第16条

種別	手数料
1 指定事業者の指定申請手数料	第 1 号事業の種類 1 件につき 14,000円
2 指定事業者の指定更新申請手数料	第 1 号事業の種類 1 件につき 7,000円